

契約情報の公表

	物品等又は役務の名称及び数量	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	契約金額	随意契約によることとした規則の根拠条文及び理由
1	材料エネルギー学部棟建設に伴う実験機器等移設業務 一式	令和6年11月15日	日新精器株式会社 広島県広島市南区東雲2丁目13番15号	104,225,000円	契約事務取扱規程第26条第2項第5号の規定(再度の入札に付しても落札者がいないとき)に基づき随意契約とした。